金沢「東の廓」の復元

郭――それは、何らかの形で外の世界と切り離された別世界のことである。かつては曲輪とも書き、土手や石垣により限られた土地のことであった。都城、城郭、遊廓など、ある地域を限定し、そこに独自の社会を構築した空間である。そこはまた、文化の醸成地でもあり、生み出された文化は再び外の世界へ還元され、多大な影響を与えている。今回、われわれプロジェクトチームは、そうした郭の一つである遊廓をテーマに採り上げた。いまから百六十年前の文政三年に建設され、いまも町並みに面影を残す、金沢市の「東の廓」の建築、文化的価値に注目し、その想定復元を行ったものである。

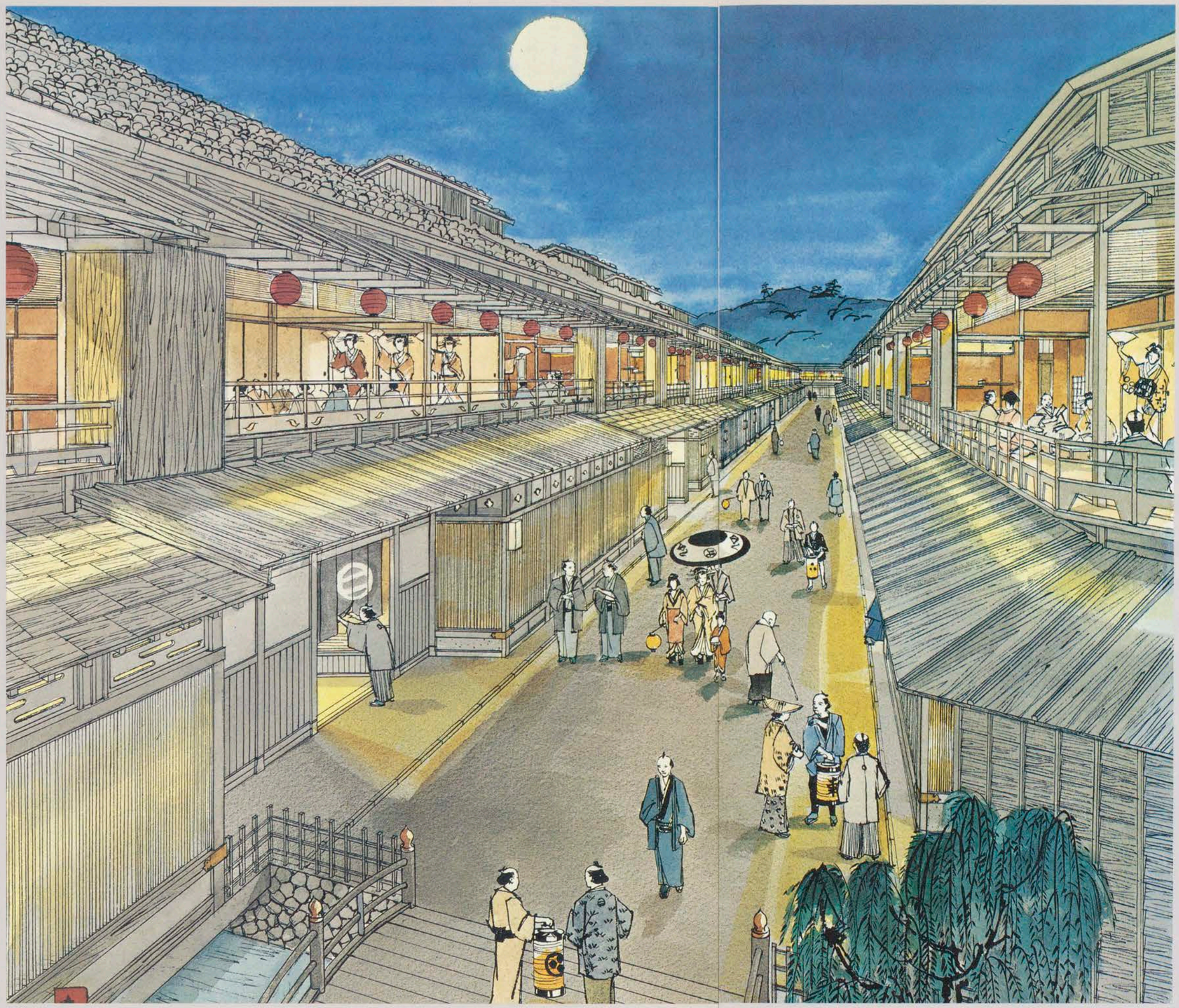

平井 聖：協力大林組プロジェクトチーム

金沢「東の廓（現 志摩）」文政期の想定復元図と現状図

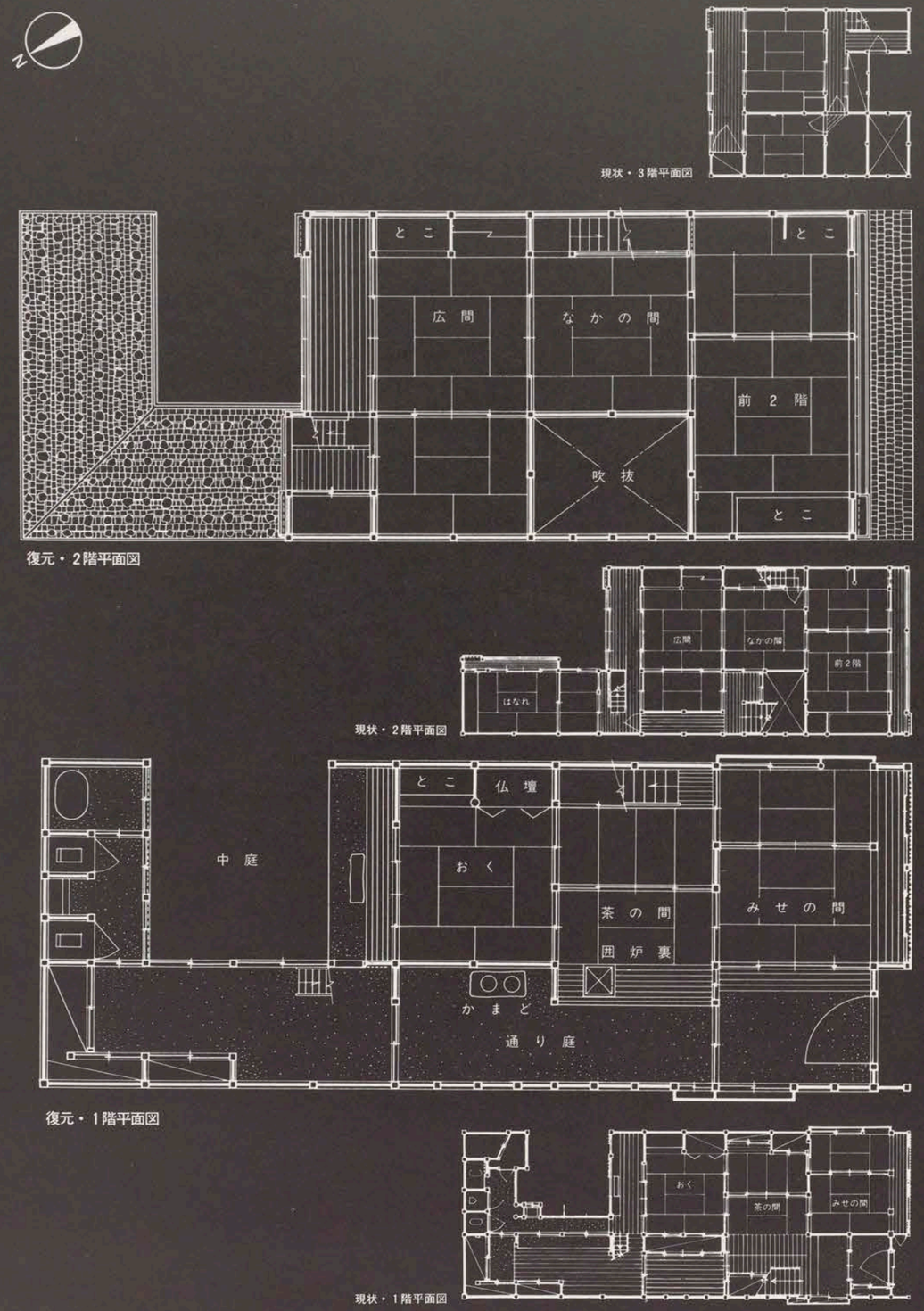

現状・3階平面図

復元・2階平面図

現状・2階平面図

復元・1階平面図

現状・1階平面図

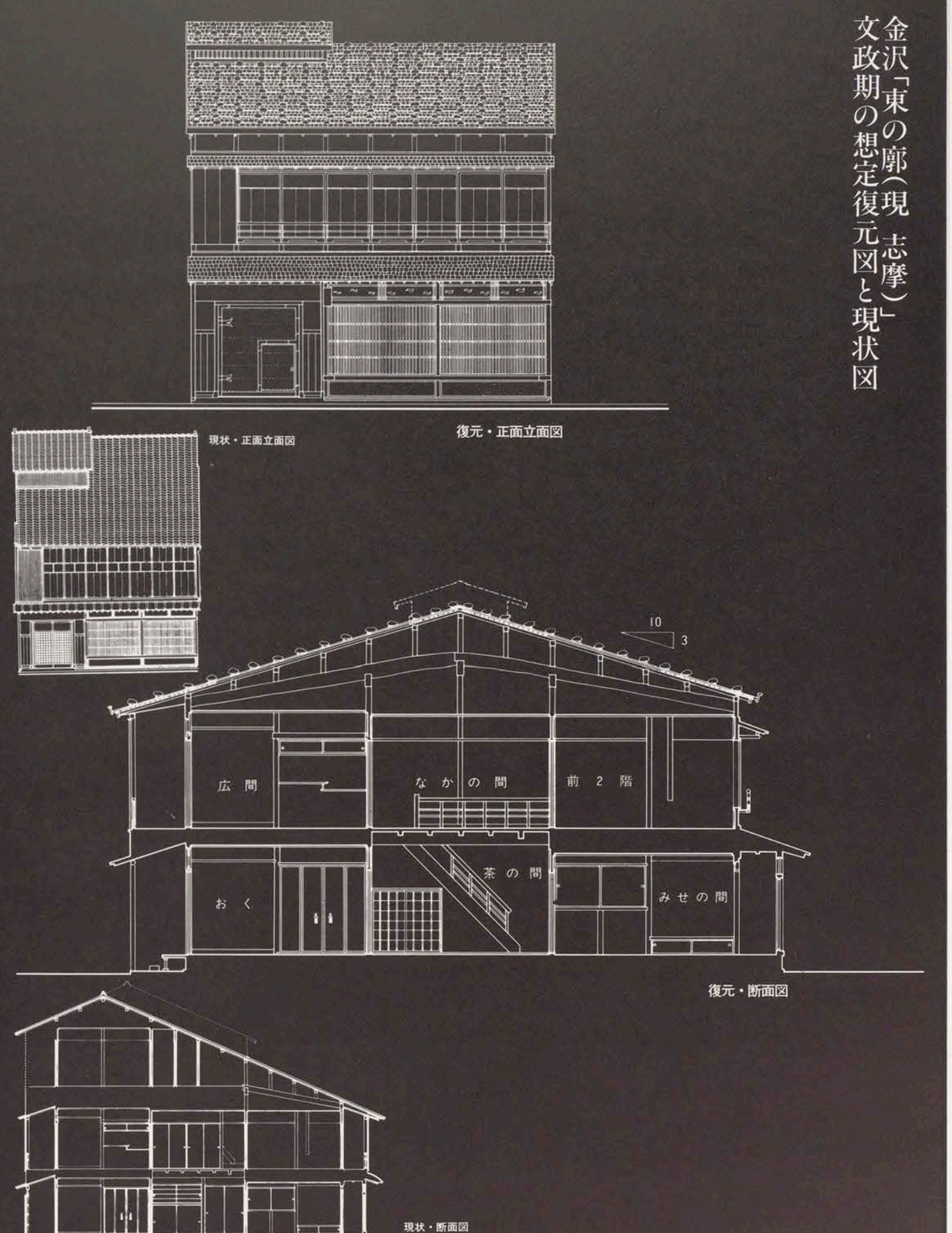

現状・正面立面図

復元・正面立面図

復元・断面図

現状・断面図

金沢「東の廊」文政期の想定復元図（上之通）

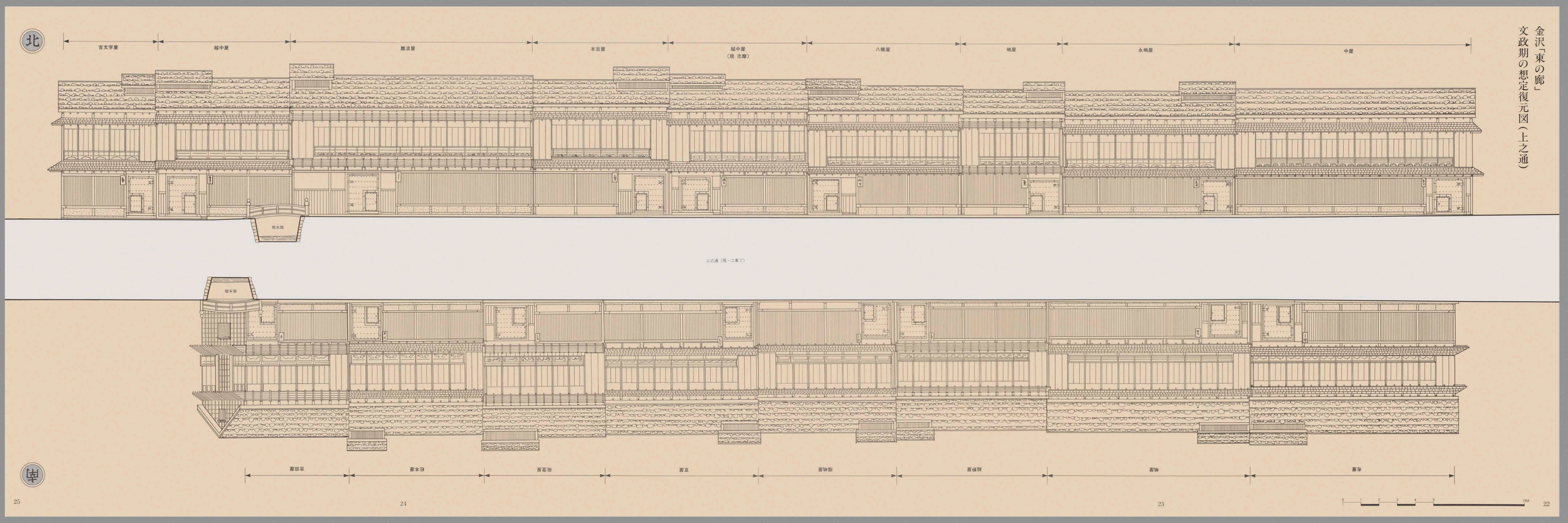

一、金沢の歴史的背景と「東の廓」

金沢は、天正十一年（一五八三）の前田利家の入城以来、明治に至るまで、日本の近世都市の中でも最大の禄高を食む城下町であった。

奈良や京都のような古都と異なり、古代文化の蓄積には乏しいが、反面、戦災を受けなかったことも手伝い、近世封建都市としてのあらゆる文化的財産を、もっともよく残している町でもある。それは、前田家が、徳川幕府との表立った対立を避け、文治政策を採ったことと深く関係している。藩内の産業や工芸の育成に力を注ぐと共に、江戸、京都をはじめ、各地から学問や美術工芸技術を積極的に取り入れ、この町に定着させた。百二十万石を誇る前田家の財力を背景として、江戸期の金沢はおそらく、地味ながらも日本で最高の文化都市の一つであったであろう。

「諸国の商人、漢・大和の宝産、色々の衣服も、皆当国を心懸け商売の為に運送しければ、物として欠くる事なし」（加陽忠孝実夢録）といった表現に、往時の繁栄ぶりを窺い知ることができる。元禄期の人口は十万を超え、江戸、大阪、京都に次ぐ規模を擁していた。藩の中心である城郭は、いまも市内を流れる二つの川、犀川と浅野川とに挟まれるようにしてある。

室生犀星が、

「うつくしき川は流れたりそのほとりに我は住みぬ」

と謳った犀川が南、卯辰山の麓を横切る浅野川が北に位置している。この城郭を中心として、藩政期の城下域は約八平方㌔であった。そのうち、武士居住地が六〇㌶、町人居住地が一七㌶、そして寺院が七㌶という構成であったといわれる。金沢にはいまも、藩政期の往時の姿を伝える町並みが随所に残っている。城址の西に土塀を連ねる長町の武家屋敷、旧観音町や大工町などの町家がそれである。

とりわけ、今回、プロジェクトチームが復元対象として注目した旧「東の廓」は、もっともよくまとまった形で残っており、文化的価値の高い町並みであるということができるだろう。

卯辰山から金沢市街を眺めると、南西の方角に位置する城址を囲むように、油瓦の屋並みが連なっている。積雪地帯でもあるこの町の屋根は、一枚一枚に釉薬を塗った独特の美しい造型を示す。その油瓦の屋根群から、卯辰山に近い西側に目を移すと、そこにまだ、素朴な石置き屋根の残る一郭がある。

東の廓は、その石置き屋根を一つの特徴として、浅野川の東に広がる地域に、かつてあった。現在の町名は、金沢市東山一丁目である。

東の廓の町割りは、いまも文政三年当時の姿をそのままに残している。しかし、個々の家は百六十年のあいだに少しずつ変化を余儀なくされ、町並みとしての景観は歴史の痛みを背負いつつある。

われわれプロジェクトチームが、今回、東の廓の誌上復元に情熱を注いだ理由も、この点にあった。文政三年、初めて東の廓の家々が建設された当時の姿を、失われる前に、せめて図面として残しておきたいと考えたからである。幸い、この作業には貴重な先達がおられた。東京工業大学の平井聖教授である。われわれは、平井教授のご指導を戴きながら、自らの調査研究の上に、建設当時の金沢「東の廓」の想定復元図を描いてみた。

二、復元

今回の復元作業は、東の廓時代の姿をいまも比較的よく残す、代表的家屋である「志摩」の復元を基礎としたものである。「志摩」は、「文政三年庚辰初冬徒町御会所御渡之図」によれば、越中屋娘とよの家となっている。その後、慶応三年の「東新地細見のれん鏡」では尾張屋、さらに明治二十年頃には白尾ライの所有となり、現在は一般に公開されている。

復元のポイントは、現在も残されている古い痕跡を追求しながら、昔の姿を再現していくプロセスそのものにある。それは建造物を舞台とした推理小説的手法ともいえるが、慶応年間以前の江戸期の資料が少なく、わずかな点を見落とさずに調べていくことは、極めて想像力をかき立てられる作業であった。

1、平面の復元

「志摩」の一階に残る古い痕跡を追っていくと、まず茶の間に接する板敷はあげぶたの形式であり、階段はその上に置かれた形となっていることに気づく。しかも、西側の腰羽目板は床下にまで及んでおり、羽目部分に設けられた戸棚は、階段のささら桁に架かっていて、半ば隠れた状態となっている。これはどう見ても不自然である。これらのことから、当初、この部分は土間であり、のちに改造されて、床板と階段が設けられた経緯が推察されるのである。

また、同じ板敷部分の茶の間寄りには、囲炉裏跡がある。その上部には、自在鉤を吊るす丸太も残っている。かつて、茶の間の土間境の端に、囲炉裏があったことになる。

さらに、みせの間と茶の間の境界をなす柱列を調べていくと、土間へ半間だけ出た位置に、柱がかつては立っていたものと思われる。上部の梁底に、その痕跡が認められるのである。

同じ柱列の一番西側の柱と、土間境の東側の柱には、それぞれ鴨居跡が残されている。ところが両方の高さは異なっており、この位置に柱を復元してみると、この両側では高さの異なる鴨居が架かっていたという解釈が可能となる。その内、西側の鴨居高は、土間から一㍍八十三㌢であり、このまま床を張った場合、大人が通り抜けるには困難な状態となるであろう。この点からも、やはりこの部分は、通り庭の土間であったと考えられるのである。

それでは、二階へ上がる階段は、かつてどこにあったのであろうか。眼を茶の間の奥へ転じると、押入の柱、壁、床梁部分などにささら桁の架けられていた痕跡が認められた。当初、階段はこの位置に存在したのである。

次に、復元により階段位置を移動させてみると、平面的に見た場合の客の導入部分に変化が生じることになる。つまり、入口をくぐった客が、そのあと、どう移動したのか、という点である。明治二十一年刊の「石川県下商工便覧」を見ると、花月楼、山広、勝田屋と共に白尾屋（現志摩）も描かれており、その絵では、大戸の内からすぐみせの間へ上がれるように、式台が設けられ、土間とのあいだには板戸を立てている。動線からいっても、やはり当初は、式台があったと考えるべきであろう。

尚、大戸の外側にある引違いの格子付きガラス戸は新しく造られたものであり、また、内側の引違い戸も、当初は現在の位置より一間奥まり、みせの間と茶の間の境の柱列上にあったと思われる。それは、前述した土間から一㍍八十三㌢の位置にある鴨居の役割を示唆し、さらに茶の間の上がり口に当たる板敷部分や式台の納まりにも、不自然さがなくなるからである。しかも、痕跡から先ほど復元した土間へ半間ほど出た位置の柱の重要性も解明される。

一階のおくの間と通り庭とは壁で仕切られ、出口がないのが普通の形である。昔は、この位置の土間にかまどがあったと思われる。かまどの煙は、囲炉裏の煙と共に、上方の煙出しへと導かれていたのであろう。おくの間の中庭に面した縁側は、古いものでは縁側とせず、土庇としている家が多いことから、その形とした。冬期はここに柱を立て、雪除けの囲いを設けたものと考えられる。

また、中庭と縁側との境の柱列を見ると、一番西側の柱位置が、一、二階共少し北寄りにずれている。これは当初、通り庭から二階縁側にかけて直角の梯子状階段が架けられており、登る際、頭が当たらないだけのクリアランスをとるための意図的なずれであると推察される。実際、このような例は、ほかにも見ることができるのである。

次に二階であるが、まず表側縁内の部屋境が注目される。柱の鴨居上部外側に腕木を出した痕跡があり、床脇の柱は当木されていて確認不能であるが、二階庇を支えていたのがこの腕木であることが分かる。また、同じ柱列の二階床面から四十㌢程の高さに中敷居の枘穴の痕跡、中敷居の位置の外側には腕木の痕跡が、それぞれ存在している。さらに、外側の柱列では、材も面皮柱や丸太を用いていて、奥の座敷の角柱と比較すると、新しいものである。つまり、昔は二階に縁側は無かったのである。上部に庇を付け、中敷居のレベルには小さな縁を出し、勾欄を回していたに違いない。

一方、なかの間と、階段を上がった板敷とのあいだは、現在、障子となっているが、小舞、貫穴などの痕跡から、壁で閉ざされた形に復元できる。このことから、現在は階段となっている位置がかつては吹抜けであり、この吹抜けはかまどや囲炉裏の煙出しや、通り庭の明り採りを兼ねていたことが判明した。

建物の裏側に位置する離れは、材がまだ新しい。また、広場の西側脇に設けられている半間幅の通り抜けの廊下も、材が新しいものである。従って、「志摩」の二階は、明治末頃までは離れは無く、通り抜けの廊下も、離れを増築した際に座敷をけずり、設けられたものなのである。さらに三階に関しては、明治期に造られたと伝えられている。従って、なかの間の押入と、その中の三階へ上がる階段はかつては存在せず、同じ位置に一階への降り口があった。つまり、なかの間はホール的に使用されていたようである。

以上の復元の結果、一階の平面は金沢における一般町家とほとんど相違のない、素朴なものであることが分かった。さらにこれは、通り庭に沿って一列三室の間取りを基本とする、京都型とそっくりであることが判明した。

2、外観の復元

現状断面について調べてみると、まず小屋組の登り梁に、当初二階建てであった頃の屋根勾配が残っている。この緩勾配は、石置き板葺き屋根特有のものである。勾配が急すぎると、板がずれ下がったり、石が落下したりする恐れがある。

明治四十一年に「屋上覆葺規則」が発令されるまでは、金沢の町家は全て石置きの板葺き屋根であり、東の廓も同様であった。この石は、人頭大のかなり大きなものである。その後、瓦葺きへと変更されたが、それは単に葺材の変更だけに停まらず、急勾配の屋根への改造を余儀なくされた。その時点で、余分な空間となった小屋裏に、三階が設けられたものであろう。

今回の復元に際しての屋根勾配は、現在、東の廓に残る石置き板葺き屋根の二階屋を参考として、三寸勾配とした。また、通り庭上部の吹抜けの屋根部分には、煙出しと明り採り用の越し屋根を想定した。金沢に残る文化財的旧家である野々市の「喜多家」や、江戸村に保存される大商家の「山川家」では、こうした開口部を妻側の壁に設けているが、東の廓のような密接した町並みでは、越し屋根が自然であると考えたものである。石置き板葺き屋根の鼻隠しのさらに先のほうには、雨ぶたを乗せた風返しが普通は付いている。また、庇は、板葺き庇が当初の形であり、中に、猿頭形式のものもあったと

考えられる。

正面二階の雨戸の形式は、兼六園に残る前田家の隠居所「成巽閣」や、江戸村の大名主の家「野本家」に見られるように、最上部を障子張りとする形が最も古いとされている。おそらく東の廓においても、類似の形式であったと思われる。戸袋の形式についても、同様の推察から、竪板張りのものとした。

一階の格子は、「東新地絵図」「西新地絵図」に見られるように、出格子である。金沢では、細い木格子を「きもすこ」と呼ぶ。この「きもすこ」の形式としては、間隔の細かいものほど古い時代のものであり、格子の平面的な断面が、矩形ではなく台形のものが最も古い形であると考えられる。

これは、家の内側に当たる面が狭く、反対に表の見付幅が広くなる形である。従って、表から見る時は格子の表面が明るくなり、内側を見通すことができない。それに対し、内側からは外が見やすく、都合のいい形となっているのである。また、出格子の腰形式は、持ち送りのものと石の腰羽目のものが古い時代のものと考えられるので、「志摩」の復元においては、現状の格子、腰をそのまま使用している。

以上の結果、でき上がった復元立面図は、一階の軒の高い廓特有の造りとなった。

3、色彩について

「志摩」の座敷の壁の色は、現在、紅殻色であり、当初からこの色であったと思われる。なぜなら、壁を塗り変える時、多くの家では上塗りを塗り重ねているため、上塗りが層をなしており、もとの色を容易に確かめることが可能だからである。調査によれば、その大半は最下層が紅殻色で、まれに当初の色を成巽閣や横山家の座敷にみられるような青にしている例もある。また、柱、梁、天井、建具などには全て紅殻に煤を混ぜたものを塗り、漆を付けて拭き、着色していたと考えられる。

東の廓内の一店主による『綿津屋政右衛門自記』に記されているように、松屋伊右衛門の家はみがきの白木であり、さん、かまちに波に兎を彫りすかし、能登屋宗助の家は、二階中絵天井であったというように、華美に走り、町奉行の検分の折に差止められた例もあったようである。外部についても出格子、手摺をはじめ、木部には煤を混ぜた暗色の紅殻色が塗られていたと考えられる。しかし、それがどの程度の色彩であったかを確かめることは難しく、「東新地絵図」においても淡色で描かれており、不明である。

復元図に表現された建築的な姿図は、実際に建物として活動している時の様子をあらわしておらず、遊廓の開業時は二階の雨戸は全て開け放たれ、簾、赤提灯などを軒に下げ、一階の大戸は開け放たれる。昼は定紋入りの暖簾を入口にかけ、夜分は家名入りの四角い行燈に火をともし、ずっと華やいだものであったであろう。

4、街路の復元

今回、復元の対象とした中央の広い通り（二番町通り）は、当初「上之通」といわれていた。現在は舗装されているが、明治三十八年頃の写真をみると、並木が道の中央に植えられている。桜と柳が交互に並んでいたといわれる。また、砂利敷きであったともいわれている。しかし、江戸時代の「東新地絵図」という浮世絵には、並木は描かれておらず、当初は存在しなかったものと思われる。

現在は暗渠になっているが、通りの入り口には用水堀が横切っており、昔は勾欄のある反橋が架けられていた。「文政三年庚辰初冬徒町御会所御渡之図」「浅野川茶屋町創立之図」や浮世絵には、石垣積みの堀の岸に、柵や赤いぼんぼりなどを配してはっきりと描かれている。

「上之通」の茶屋は、当時東では一番規模の大きな格式の高い店が並んでいたといわれ、また現在、昔の姿をもっともよく伝えている地域でもある。そこでわれわれは、この「上之通」の町並みを、失われる前に図面に残しておくべく、想定復元を試みたのであった。

三、作業を終えて

今回の復元作業に着手した当初、テーマが「廓」でもあり、かなり華やかな内容のものを予想していた。しかし、実際に復元されたものは、建築の形としては意外なほど素朴なものであった。

それは「東の廓」が、江戸期の金沢における遊興文化の巷であったと同時に、この地に生活の基盤を据えて生きてきた人々の、生活を紡いだ場所であったことを示している。「東の廓」は高級な遊廓ではあったが、文政三年以来、藩による風俗取り締まりや、不景気による経営の苦労など、生活の変化を余儀なくされる事態を、幾度もくぐり抜けてきている。その都度、「東の廓」のどこかの建物で、持ち主が変わったり、割り屋と呼ばれる大改造が行われたことであろう。割り屋とは、一軒の家を、柱、梁などを残して二軒に割って改造したもので、生きるための大きな知恵といえる。

こうした歴史を踏まえる時、百六十年後のいま、ありし日の姿をなお色濃く残す町並みや建物の内部に触れると、異次元の世界に迷い込んだような不思議な魅力に充ちていることに気付くのである。また、復元作業を進めるにつれ、そこに住む人々の真の歴史が姿を現してきた時には、感慨無量であった。まさに、「建築の歴史」は「人間の歴史」なのである。

※今回の復元にあたり、東京工業大学・平井聖教授に多大なご協力を賜りました。厚く御礼申し上げます。

参考文献

――「旧東のくるわ」（伝統的建造物群保存地区保存対策事業報告書）金沢市教育委員会／「東（旧愛宕町）・住宅史研究会編／「浮世絵に見る江戸の生活」日本風俗史学会　源流社／「日本の民家」写真・二川幸夫　文・伊藤ていじ　A.D.A. EDITA TOKYO／「日本の民家⑥、⑧」宮沢智士他編　学習研究社／「北の城下町・金沢」田中喜男編　文一総合出版／「歴史の町なみ」（関東・中部・北陸篇）西川幸治他　日本放送出版協会／その他

写真／「志摩」2階なかの間